

# 伊方町農業支援センターだより

企画発行 / 伊方町地域担い手育成総合支援協議会（伊方町農業支援センター内）

## 伊方町農業支援センター



〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-2  
 TEL (0894) 38-0311 (JAにしうわ伊方支店代表)  
 FAX (0894) 38-1063

No.6

なお、瀬戸・三崎総合支所にも受付窓口を設置しております。

瀬戸総合支所地域振興室 TEL (0894) 52-0113  
 三崎総合支所地域振興室 TEL (0894) 54-1113

## — 発行にあたり —

農家の皆様におかれましては、農作業等で大変ご多忙のことと思います。

さて、今年の気象は4月までは2月以外は平年気温を下回り、併せて雨量も平年の約3割と少なく、春季の時期としては珍しく灌水を行う事態となりました。

柑橘の発芽・開花共に約10日遅れとなりましたが、5月になり気温が上がり遅れを取り戻しています。梅雨入りが例年になく約二週間程度

早くなり、早期の梅雨明けが予想され、夏場の干ばつが懸念されるところです。

今年は表年に当たり、豊作が懸念されております。これから摘果の時期に入りますので高品質果実生産と価格維持のためにも荒摘果・仕上げ摘果共に徹底して摘果を行いましょう。

伊方町農業支援センターにおきましても、農業支援のための各種課題に取り組んでいますので、お気軽にご利用下さい。

# 鳥獣による農作物被害

伊方町におきましても、平成22年度のイノシシの捕獲頭数は約730頭で過去最高となっており、県下でも鳥獣類による被害額が約3億円で推移しています。

被害防止のための防護柵等の設置も重要ですが、鳥獣を寄せ付けないために果実・野菜は園地に置かずきちんと収穫する。餌となる野菜くず等を園地周辺には捨てない。また、耕作放棄地や放任園を伐採して鳥獣の隠れ場所などを無くしましょう。



# "農地流動化を活用しよう"

売買、貸借等のご希望がありましたら、農業支援センターまで相談またはご連絡下さい。

## 【売却：樹園地】

No.	所在地	面積(a)	主な作付作物	時期
1	伊 方	53.5	南柑20号	すぐにでも
2	三 崎	17.0	果樹	こだわらない
3	三 崎	27.0	サンフルーツ	1・2年後

## 【貸付：樹園地】

No.	所在地	面積(a)	主な作付作物	時期
1	伊 方	48.0	極早生・早生温州・清見	2・3年後
2	瀬 戸	31.0	温州・サンフルーツ・伊予柑・清見	すぐにでも

## 【借入：樹園地】

No.	所在地	面積(a)	意向	園地条件	時期
1	伊 方		規模拡大	購入も可能	
2	伊 方		規模拡大	特に無し	すぐにでも

※ 詳細は農業支援センターへお問い合わせ下さい。

## 【農作業委託料金を改定いたしました】

### 平成23年度農作業委託料金表

普通労働	摘果・収穫・選果・サンテ、袋掛け・除草剤散布・高接ぎ補助・苗植・施肥・防護柵（電気）	800円
重労働	芋掘り・マルチ敷き、はぎ・防護柵（鉄筋）	1,000円
	草刈・運搬・防風垣の剪定・防除・伐採	1,250円
特殊技術労働	高接ぎ・剪定・雑石積	1,500円
機械器具等使用料 (支援者の機械器具を使用した場合)	草刈機・杉刈機・除草剤散布機・トラック・動噴、ホース、タンク等・チェンソー	燃料代金等の実費を支払う

(注) 表の単価は目安単価です。求人者・求職者の個別交渉で料金を決定して下さい。



〈荒廃農地〉



〈再生作業〉



〈再生後の農地〉

耕作放棄地は、我が国の食料供給力の観点はもとより、国土保全等農業の有する多面的機能の発揮、また、地域においても病虫害・鳥獣被害の発生、拡大等、農面での悪影響、さらには生活環境面でも大きい課題となっています。このため、国において耕作放棄地の再生・利用する取組み等を支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を下記のとおり実施しています。詳細については、農業支援センターにご相談ください。

# 耕作放棄地の 再生・利用を 応援します

## 【耕作放棄地再生利用緊急対策】

### ① 再生利用活動に対する支援

#### ア 再生作業（障害物除去、深耕、整地等及び土づくり）

- ・定額支援【5万円/10a】
- ・重機等を用いて行う場合【1/2等】
- ・土づくり（2年目：必要な場合にのみ）【2.5万円/10a】

#### イ 営農定着（主食用米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね、米及び水田活用の所得補償交付金の交付対象農地を除く）【2.5万円/10a】

#### ウ 経営展開

経営相談、実証圃場の設置・運営、加工品試作、試験販売等【定額】

### ② 施設等補完整備

#### ・用排水施設、農業用機械・施設等の整備【1/2等】

#### ・小規模基盤整備（基盤整備のうち簡易なもの）【2.5万円/10a】

### 伊方町の新規就農

## ニューフィーヴ

### ★ 自分の性格は？

一つのことに熱中すること、一歩づつこつこつと進むのが好きです。

### ★ 就農のきっかけは？

兵庫県尼崎市生まれで、兵庫県立農業大学校で農業について学んだのがきっかけです。

### ★ 農業に対するイメージは？

サラリーマンとは違い個人経営ができ、地域社会との結束が強い。地域が一つの団体である。

### ★ 今後の目標は？

出来ることから行い、まずは自立すること。将来は自身で西宇和の柑橘を更に全国に広めたい。



伊方町名取  
齋藤誠二

平成22年就農  
さん

### ★ 伊方町に望むことは？

他県などの当地域の情報を知らない人達へ、分かりやすい情報の提供（就農方法・農地取得方法等）

# 新規就業者を支援

伊方町の基幹産業である農林水産業は人口の減少、高齢化により、担い手不足が深刻な状況となっています。このため、将来を担う若者を中心とした新規就業者を一人でも多く確保し、将来ある農林水産業の確立を目指していくため、就業経費の支援を行う伊方町新規就業者支援対策事業を実施し、地域全体の活性化を図ることといたしました。

## 【伊方町新規就業者支援対策事業】

### 補助要件等

- (1) 就業者は、次の各要件のすべてに該当する者であって、審査会が適当と認めたものとします。(町の農林水産業の振興に必要と町長が特別に認めた場合を除く。)
- ア 新規学卒就業者及び新規参入者で、新たに農林水産業に就業した者
  - イ 町内に居住する者で、申請時に18歳以上40歳以下の者
  - ウ 土地、漁船等を所有している家族が伊方町内に在住している者、又は将来において所有する見込がある者
- (2) 本事業の対象なる研修は、3年以内とし、申請時に提出された就業計画に基づき実施しなければなりません。
- (3) 支援期間は3年以内とし、支援期間終了後7年以上就業する者となります。
- (4) 補助金の交付を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、その交付を取り消し、補助金の一部又は全部を返還していただくこととなります。
- ア 支援期間中又は期間終了後7年以内に就業しなくなったとき
  - イ 不正な申請等があったとき

### 補助金の額

- (1) 親族の経営基盤を引き継ぎながら規模拡大及び経営改善を行う者  
就業月額 5万円
- (2) 親族の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者、又は親族が死亡等のため、代わりに新規経営する者  
就業月額 10万円

### 問い合わせ等

詳細については、JAにしうわ(伊方支店(事業所)・瀬戸、三崎出張所)、三崎漁協、八幡浜漁協(支所)、八西森林組合又は伊方町産業振興課(農業支援センター)までお問い合わせ下さい。

# お芋さん

## 推進事業

### (その3)



平成23年度事業

金太郎芋実証園栽培の  
耕作者公募について

#### 【公募要件】

- ・本事業への応募は2名以上の耕作者による営農組織とする。
- ・本事業を行う意思及び具体的な計画を有し、かつ、事業を的確に実施できる能力を有する組織であること。

#### 【公募期間】

・平成23年7月1日から平成23年7月31日



愛媛県南予地方局と伊方町が行っている「お芋さん産地づくり推進事業」についてお知らせします。

この事業は、昨年度から行っていますが、これまで生産者の方や加工業者の方にも参加していただいている「農地再生による農商工連携

金太郎芋の販路拡大と  
農地再生による産地づくり

産地づくり戦略検討会において、今後の芋栽培の将来性を検討するとともに、芋栽培に関するアンケート調査や、地形や土壤調査により栽培候補地を選定してまいりました。

今年度は、サツマイモを使った商品開発や販売拡大方法の検討、芋栽培拡大行動などを予定しております。

その芋栽培拡大行動として、選定した栽培候補地や農地の整備に関する情報を提供してまいりますので、芋栽培に興味のある方や既に芋栽培を行っており栽培面積を拡大したい方は、伊方町産業振興課または農業支援センターまで連絡してください。

# 3年を経過した 『伊方町農業支援センターに期待する！！』

伊方町農業支援センターでは、農業者そのための総合的な相談窓口として、JAにしわ伊方支店の営農管理センター内で業務を始めてから3年が経ちました。

そこで、今後の運営に役立てるため、伊方町の認定農業者、果樹同志会、JA女性部、生活研究協議会、青年農業者協議会に属している会員を対象に調査をしました。

本来は、支援センター、伊方支店の営農指導員、県の普及指導員等は一つのものですが支援センターがどこまで周知されているのか併せて確認してみました。

支援センターを含め、農業に関する相談を誰にしているかを「新規就農」、「農地の流動化」、「営農技術」、「補助事業」、「制度資金」、「農業経営」、「無料職業紹介所の利用」などに分け調査を行った結果、延べ693の回答を得られました。

その内、相談窓口として、一番信頼が得られているのは、「支店の営農指導員」で、回答数235（33.9%）と全体の質問を通して同じ結果となりました。

これにより、支店や営農指導員に対する根強い期待や信頼が高いことがうかがわれ、次いで、「他の農家」が23.7%、「自分で情報収集」が14.4%、「県の普及指導員」10.2%、「支援センター」10.0%という結果となりました。

中でもインターネットは普及して久しいのですが、最近の情報収集手段の一つとして、利用率が高くなっているようです。

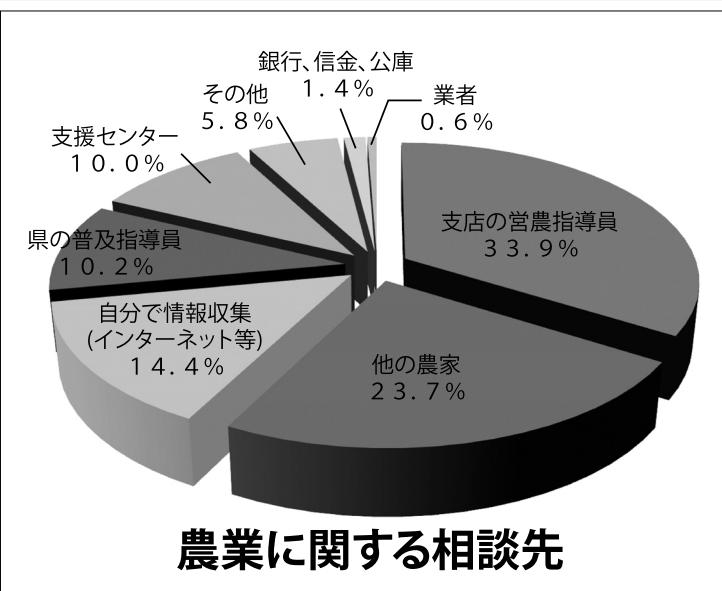
調査を各組織別に分けてみると、営農技術に関する信頼度はやはり支店の営農指導員への相談が最も高く、次いで他の農家、県の普及指導員という順となりました。

また、補助事業や制度資金については、身近な支店の営農指導員に問い合わせる事が多いようです。それ以外では満遍なく相談等を各関係機関でしているようです。

しかしながら、自由意見では、

生産者への具体的な説明や対応などが出来ていないという厳しいご意見もありました。このことについて、センターとして、深く受け止めて、これらの課題について取り組んで行きたい思います。

最後に、今回の皆様からのご意見を営農支援活動の励みとして、皆様の意識の中にある組織を目指してまいりたいと思います。



西宇和農業協同組合 伊方支店営農管理センター 無料職業紹介所 様

## 求人申込書

申請年月日	平成 年 月 日	※受付年月日	平成 年 月 日	
※受付者氏名		※受付番号	第 号	
ふりがな 求人者氏名	印		年 齢 歳	
住 所	伊方町			
連絡先	TEL	携帯TEL		
作業内容	希望する作業に○印をつけて下さい。(複数可)			
	作業項目	希望する作業	作業項目	希望する作業
	果樹の剪定		マルチ敷き、はぎ	
	防風垣の剪定		摘果	
	草刈り		収穫	
	除草剤散布		運搬	
	高接ぎ(技術職)		選別	
	高接ぎ(補助)		伐採	
	苗植え		袋掛け	
	芋掘り		雑石積	
	施肥		防護柵(電気)設置	
防除		防護柵(鉄柵)設置		
就労場所	伊方地域・瀬戸地域・三崎地域			
求人數	人			
雇用予定期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日まで	
就業時間	午前 時 分	～	午後 時 分	
休日	土曜日・日曜日・雨天			
その他条件	賃金=_____円／時間 交通費=_____円／1回 賃金支払日=毎日・まとめて 支払方法=現金・口座振込み 労災保険加入=有・無			

(注) 該当する内容に○印又は記入をして下さい。なお、※印欄については、記入不要です。

西宇和農業協同組合 伊方支店営農管理センター 無料職業紹介所 様

## 求職申込書

申請年月日	平成 年 月 日	※受付年月日	平成 年 月 日			
※受付者氏名		※受付番号	第 号			
ふりがな 求職者氏名	印		性別 男・女			
住 所	伊方町					
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 ( 歳 )					
連絡先	TEL 携帯TEL					
運転免許	有( )・無	通勤方法	自動車・バイク・その他			
農作業経験	ある・少々ある・無い ( 専業農家・兼業農家・非農家 )					
作業内容	希望する作業に○印をつけて下さい。(複数可) ◎印は、体力のいる仕事です。					
	作業項目	経験の有無	希望する作業	作業項目	経験の有無	希望する作業
	果樹の剪定			マルチ敷き、はぎ		
	◎防風垣の剪定			摘果		
	◎草刈り			収穫		
	◎除草剤散布			◎運搬		
	高接ぎ(技術職)			選別		
	高接ぎ(補助)			◎伐採		
	苗植え			袋掛け		
	◎芋掘り			◎雑石積		
	施肥			◎防護柵(電気)設置		
	防除			◎防護柵(鉄柵)設置		
就労可能期間	年 間 ・ 平成 年 月 ~ 平成 年 月まで					
就労可能時間	午 前 ・ 午 後 ・ 終 日					
就労可能地域	伊方町内全域・伊方地域・瀬戸地域・三崎地域					
その他条件	紹介所登録期間=平成 年 月まで登録します。					

(注) すべての項目に記入又は○印をして下さい。なお、※印欄は記入不要です。